

# 固定資産税（償却資産）の 現行制度堅持に関する要請書

全国原子力発電所所在市町村協議会

# 固定資産税（償却資産）の 現行制度堅持に関する要請書

現在、国においては、企業向け設備投資減税が検討されており、経済産業省などからは、償却資産のうち、「機械及び装置」に対する固定資産税に関して、非課税も含めた減免を求める動きがなされていると聞き及んでおります。

しかしながら、償却資産に対する固定資産税については、償却資産の所有者が事業活動を行うに当たり、市町村の行政サービスを受していることから、その受益関係に着目し、資産価値に応じた課税をしているものであり、市町村にとって、普遍的・安定的収入が期待できる基幹税目となっております。

特に原子力発電所という大規模施設が立地する地域においては、原子力発電所の償却資産に対する固定資産税は、税収の中で重要な位置を占めております。

また、福島第一原子力発電所事故以降のエネルギー政策の混乱に伴う原子力発電所の長期停止は、原子力が基幹産業となっている立地地域の法人住民税などにも大きな影響を及ぼしており、安定した財源確保は立地地域において、重要な課題となっております。

このように、厳しい財政状況に置かれている立地地域にとって、税収入を大幅に失わせるような政策は、到底容認できるものではありません。

このため、償却資産に対する固定資産税については、現行制度を堅持するよう要請します。

仮に償却資産に対する固定資産税が見直された場合においても、国の責任において、減収分と同額の財源が明確かつ確実に確保されるよう要請します。

平成25年9月25日

全国原子力発電所所在市町村協議会  
会長 敦賀市長 河瀬 一 治